

## 豊かな教育を実現するための教育予算の拡充と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

大蔵省は、臨時行政改革推進審議会が義務教育費国庫負担金について、国・地方の役割分担を見直すべきとしたことを受け、義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員の給与費に対する国庫負担金の全額削減を検討しているとのことであります。

これが実現されますと、地方公共団体の財政負担は増大し、将来にわたる過重負担となるばかりでなく、各地方自治体の規模・財政力によって学校運営に地域格差が生じ、ひいては学校教育の水準低下を招くこととなります。

よって、本北谷町議会は、義務教育の維持向上と子どもたちの学習権を保障し、学校事務職員、学校栄養職員及び教育職員等の身分を保障するために、次の事項について強く要請します。

記

- 1．ゆとりと豊かな教育の実現のため、教育予算を拡充すること。
- 2．現行の義務教育費国庫負担制度を堅持すること。とりわけ学校事務職員、学校栄養職員を同制度の対象から外さないこと。
- 3．義務教育の教科書無償制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出します。

平成11年6月28日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先  
内閣総理大臣 大蔵大臣 自治大臣 文部大臣